

長野県烏川溪谷緑地 指定管理者候補者の選定結果

建設部都市・まちづくり課

長野県烏川溪谷緑地については、平成 29 年 7 月より指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県烏川溪谷緑地

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 長野県烏川溪谷緑地（備品等を含む。）の維持管理及び利活用に関する業務
- (2) (1)の業務に付帯する業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名
一般財団法人公園財団
- (2) 所在地
東京都文京区関口一丁目 47 番 12 号
- (3) 代表者名
代表理事 蓑茂 壽太郎

4 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日（5 年間）

5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別
公募
- (2) 公募期間
平成 29 年 7 月 20 日～平成 29 年 9 月 8 日
- (3) 応募者名
一般財団法人公園財団
- (4) 選定委員会による選定
「長野県都市公園指定管理者選定委員会」を設置し、平成 29 年 10 月 12 日に選定委員会を開催し、指定管理者候補者を決定しました。

6 選定委員会における審査結果

審査基準		(一財)公園財団 (候補者)
評価項目	配点	
施設の運営方針の内容	5	4.6
地域連携、貢献の内容	10	8.9
市民との協働	10	8.6
指定管理料	10	10.0
収支計画の内容	10	8.0
管理にあたる職員の雇用	10	8.9
サービスの内容	10	8.6
施設管理の内容	10	8.6
環境への配慮	10	8.3
経理的及び技術的基盤の内容	10	9.4
地域要件	5	5.0
計	100	88.9

7 選定理由

候補者：一般財団法人公園財団

審査点：88.9点

選定理由：地域連携、貢献の内容、管理に当たる職員の雇用及び経理的・技術的基礎の評価項目において特に優れていると評価されました。

8 指定議案提出予定時期

平成29年11月議会